

## 施策毎の主な取組み及び今後の方針等

## 基本方針 1 自立と協働の強化

その 1		地方分権改革の推進
期間中実施した主な事業の内容		今後の方針等
1	特例市推進事業	<p>今後は、国の動向を見極めながら、国・県からの権限移譲の促進と地方分権を推進していく必要がある。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国特例市市長会への参加</li> <li>・ 国への要望書の提出</li> </ul>	
	<p>-----</p>	
2	構造改革特別区域推進事業	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 構造改革特別区域の検討</li> </ul>	
<p>-----</p>		
3	地域再生計画推進事業	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「快適・環境都市 鳥取」雇用プラン」による実践型地域雇用創造事業の認定</li> </ul>	
<p>-----</p>		
その 2		市民等との協働の推進
期間中実施した主な事業の内容		今後の方針等
4	地域づくり懇談会開催事業	<p>市民、市が対等の立場で協力し合い、それぞれの役割の分担や連携の強化を一層推進し、地域力を高めてまいります。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3 2 地区／年で開催</li> </ul>	
<p>-----</p>		
5	広聴事業	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民から寄せられた意見、要望等についての回答などをHPに掲載</li> </ul>	
<p>-----</p>		
7	外部委託・民営化推進事業	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定管理者制度の運用</li> <li>・ 保育園の民営化および指定管理者制度の導入</li> <li>・ 給食センターの完全外部委託</li> <li>・ し尿処理業務の許可制移行</li> </ul>	
<p>-----</p>		

基本方針 2 行政経営基盤の強化

その 1		効率的な執行体制とサービスの強化	
期間中実施した主な事業の内容		今後の方針等	
8	<p>行財政改革大綱等推進事業</p> <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前期実施計画（平成 22～24 年度）の推進及び進行管理</li> <li>・後期実施計画（平成 25・26 年度）の策定</li> </ul>	<p>平成 27 年度から始まる地方交付税の合併算定替の段階的な縮減による交付税の減少や、定員適正化方針に基づく職員の減少に適切に対応できるよう、事務・事業の合理化・効率化をはじめ、地方分権の進展にしっかりと対応できる組織力の強化に努めるとともに、総合計画の施策の目標及び行財政改革大綱の構想達成に向けて、行財政改革の施策の着実な推進を図る必要がある。</p>	
10	<p>人材育成事業</p> <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材開発センター研修、派遣研修、自主研修、職場研修</li> </ul>		
17	<p>業務プロセス改善推進事業</p> <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ISO9001 の規格に基づく品質マネジメントシステムを有効に継続させ、業務プロセスの改善、業務の効率化、市民サービスの向上を図った。</li> </ul>		
その 2		財政基盤の強化	
期間中実施した主な事業の内容		今後の方針等	
19	<p>総合計画進行管理事業</p> <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 9 次総合計画の進行状況審議</li> <li>・後期実施計画（平成 25～27 年度）の策定方針の決定</li> </ul>	<p>安定した財政基盤を確立するため、限られた財源による事業の「選択と集中」を一層強化するとともに、第 5 次行財政改革大綱に基づくさまざまな取り組みを着実に推進する必要がある。</p>	
22	<p>ふるさと納税推進事業</p> <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種 PR</li> <li>・ふるさと納税協賛企業の募集</li> </ul>		
24	<p>市債運用事業</p> <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発行枠の管理</li> <li>・任意繰上げ償還</li> </ul>		

基本方針 3 都市間連携の強化

その1		鳥取・因幡圏域の連携の推進	
期間中実施した主な事業の内容		今後の方針等	
29	<p>鳥取・因幡定住自立圏構想推進事業</p> <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新温泉町との協定締結</li> <li>・鳥取県東部4町との協定の充実</li> <li>・共生ビジョンの改定</li> </ul>	<p>鳥取・因幡定住自立圏について、鳥取市とそれぞれの町とで締結した形成協定に基づく事業に1市5町で連携して取り組みます。</p> <p>そして、ビジョン懇談会での意見を踏まえながら、引き続き圏域としての魅力を高め、定住と自立、また圏域への人の流れの創出を目指し、取組を進めます。</p>	
30	<p>東部広域行政管理組合負担金</p> <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東部消防局が行う消防事務、消防局通信指令室の無線設備等の更新、基地局6か所の整備、消防車・救急車等の無線機の更新に対する負担金</li> </ul>		
	<p>-----</p> <p>-----</p>		
その2		都市間の連携の推進	
期間中実施した主な事業の内容		今後の方針等	
31	<p>圏域ネットワーク強化事業</p> <p>-----</p> <p>(コリドー21)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・婚活事業(連携事業)の開催</li> <li>・各地イベントでの相互PR活動(岡山県境)</li> <li>・研修会の開催</li> <li>・両県への要望活動</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>	<p>引き続き、国内外の姉妹都市やHOTトライアングル、スローライフ全国都市会議等の構成都市間との交流を行い、観光、文化、産業等の各分野において、連携してそれぞれの都市の魅力を高めるための取組を進めます。</p>	
32	<p>都市連携魅力創出事業</p> <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スローライフサミットへの参加</li> <li>・市長鼎談の開催</li> <li>・交流事業の実施</li> </ul>		
33	<p>国内都市交流総合推進事業</p> <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・姉妹都市との交流</li> <li>・関西圏や近隣都市との交流</li> <li>・各鳥取県人会との交流</li> </ul>		

まちづくりの目標 1 ふるさとを愛し 次代を担う人づくり

政策 1 次代を築き担う、たくましい子どもを育む

施策 1		子育て応援の充実	
期間中実施した主な事業の内容		今後の方針等	
34	リーディング プロジェクト 2 妊娠、出産支援事業	近年の急速な少子化の傾向に対して子どもを産み育てやすい環境を整えることは喫緊の課題。当市は関係機関や保護者などと協働し、「子ども 親地域が輝く 子育て応援都市 とつとり」の基本理念のもと、総合的な子育て施策を講ずる必要がある。	
	・ 特定不妊治療費の一部 ・ 妊婦健康診査費の助成		
	リーディング プロジェクト 2 小児特別医療助成事業		
37	・ 子どもの保育・医療等の経済的負担の軽減 (子どもが15歳に達する日以降の最初の3月31日まで)		
	特別保育事業		
41	・ 延長保育 ・ 一時保育 ・ 休日保育 ・ 病児・病後児保育		
施策 2		教育の充実	
期間中実施した主な事業の内容		今後の方針等	
56	リーディング プロジェクト 1 学校支援ふるさと人材活用事業	鳥取市の教育ビジョンに、めざす子ども像「ふるさとを思い 志をもつ子」を明示し、次代の鳥取を発展させる主役となって活躍できる人づくりを継続して進めるため、事業精査しながら、改善継続して取り組みます。	
	・ 地域の人材を活用した教育活動の展開		
57	学力向上推進事業	このため、特色ある教育・研究活動への支援、教職員研修、姫路市ほかとの小・中学生交流事業、不登校対策、学校図書館活用施策、子どものこころづくり支援、鳥取環境大学の安定した運営などに積極的に取り組みます。	
	・ 学校・家庭・地域が協力して学習習慣の定着・基礎学力の定着に取り組む		
59	リーディング プロジェクト 1 モラルやマナー、ルールを大切にす風土(人)づくり事業	また、小中学校施設の耐震補強施策を前倒しして取り組みます。	
	・ 鳥取市教育フォーラム等で啓発パンフレットを配布するとともに、草の根活動促進委託事業を実施し、モラルやマナーを大切にす地域の自主的な啓発活動の支援を行った。		

政策2 文化・芸術に親しみ、楽しむ

施策1		文化芸術の振興
期間中実施した主な事業の内容		今後の方針等
68	市民文化芸術活動推進事業 ・文化芸術イベント等の開催支援 ・市民の文化芸術鑑賞推進 ・文化芸術団体等活動支援 ・姉妹都市交流 など	文化芸術の振興は、豊かな市民生活を育み、街の魅力を高める上で大変重要である。今後も市民が身近に文化芸術に親しみ、自ら参加・創造できる環境づくりを進めるとともに、文化施設の入館者数増加取り組みを進め、市民の文化芸術に親しむ機会の創出や交流人口の増加を図る必要がある。
69	まんがを活かした文化振興 ・谷口ジロー原画展 ・「父の暦」映画化の推進 ・まちなか映画劇場等	
71	リーディング プロジェクト1 子どもの文化芸術活動推進事業 ・芸術の出前講座事業 ・シルエット劇講演事業	
施策2		文化財の保存・活用
期間中実施した主な事業の内容		今後の方針等
75	指定文化財等管理事業 ・指定文化財の管理・保存修理・公開等の支援 ・池田家墓所藩主墓の保存整備工事・設計等、保存整備委員会の開催の支援 ・登録有形文化財の申請 など	文化財は本市の貴重な観光素材であり、市民にも身近に感じていただけるよう主要文化財の整備を継続し、新たな情報媒体を含めて広く情報発信していく。また、本市の文化財を後世に引き継ぐためにも、文化財の適正管理・指導を徹底するとともに、子ども考古学教室等の体験活動の充実、文化施設での指定管理者によるサービス向上・入館者数増を図っていく。
76	史跡鳥取城跡附太閤ケ平保存整備事業 ・鳥取城跡大手登城路擬宝珠橋跡発掘調査、楯蔵跡の環境整備工事 ・鳥取城フォーラム・見学会の実施・見学路の整備 など	
79	埋蔵文化財体験・活用事業 ・出土品の保存修理、管理、展覧会 ・遺跡の見学会 ・小学校等への出前授業	

まちづくりの目標 2 心豊かにいきいきと 人が輝くまちづくり

政策 1 個性を活かし、活躍できる環境をつくる

施策 1		協働のまちづくりの推進	
期間中実施した主な事業の内容		今後の方針等	
81	リーディング プロジェクト 1 コミュニティ支援事業	自治基本条例策定から 4 年を経過し、市内 6 1 地区すべてで「まちづくり協議会」が設置されるなど協働のまちづくりは着実に前進しました。これからも協働のまちづくりが着実に前進するよう地域課題の解決に市民等と市が共に知恵を出し合いながら、市民が愛着と誇りを持てる住みよいまちづくりの推進に努めます。	
	・地域コミュニティ計画の策定支援 ・地域コミュニティ計画に基づく事業の実施支援		
88	リーディング プロジェクト 3 若者コミュニティ活動支援事業		
	・第 3 期、4 期若者会議の運営 ・若者定住促進事業		
89	リーディング プロジェクト 1 自治基本条例推進事業		
	・参画と協働のまちづくりフォーラム ・市民自治推進委員会の開催 ・協働事業事例集の作成		
施策 2		生涯学習の推進	
期間中実施した主な事業の内容		今後の方針等	
90	リーディング プロジェクト 1 地区公民館事業	団塊の世代が大量リタイアし、今後、生涯学習の重要性が増すものと考えます。また、生涯学習が生きがいづくりだけにとどまらず、地域づくりに活かすことができるように、学習機会の充実や提供を図っていく必要があると考えます。市立図書館は、コンピュータシステム更新に伴う臨時休館の影響で市民 1 人あたりの年間貸出冊数が目標達成とはならなかったが、各種講座の開催にも積極的に取り組むなど、市民の読書環境の充実に確実に成果をあげている。今後も多様化する市民の学習ニーズに対応するため、資料の整備充実に努めるとともに、県内外の公立図書館や大学図書館、専門図書館等とも密接な連携を図っていききたい。	
	・生涯学習委託事業「子どもと大人のふれあい事業」におけるボランティア活動や地域の年中行事実施		
92	市民大学等開催事業		
	・市民大学、尚徳大学の開催 ・高齢者人材活用事業		
94	地域社会教育活動総合事業		
	・各種講座の開催 ・ボランティアの受入		

政策2 互いの人権を尊重し、心豊かな社会をつくる

施策1		人権意識の醸成
期間中実施した主な事業の内容		今後の方針等
96	社会人権教育・啓発推進事業 ・人権標語・ポスターの応募 ・入選作品のポスター化及び表彰 ・人権とっとり講座の開設 ・小地域懇談会派遣 など	「鳥取市人権施策基本方針（平成25年4月改訂）」等に基づき、すべての市民の人権が尊重される鳥取市の実現を目指して、市民、企業、市民啓発団体と協働しながら、市民の人権意識の高揚を図るための各種人権施策を総合的かつ計画的に引き続き推進していく。
	人権啓発活動等支援事業 ・市民団体等への人権啓発教育活動支援 ・人権フォーラムの開催 ・人権擁護委員による相談や啓発実施に係る支援 など	
	人権交流促進事業 ・人権講座、生活相談の実施 ・人権文化祭 ・人権講演会 ・地域交流学習会 など	
施策2		男女共同参画社会の形成
期間中実施した主な事業の内容		今後の方針等
105	男女共同参画登録団体補助事業 ・男女共同参画登録団体活動費補助	男女共同参画社会について市民に浸透を図っていくためには、まず啓発の機会を多く提供する必要がある。そのためには様々な分野における人材の発掘・育成が急がれる。また、男女共同参画を進めていく上で重要である「男性にとっての男女共同参画の意義」について理解を深める啓発事業にも力点を置いていく必要がある。さらに、「ワーク・ライフ・バランス」の推進についても、企業及び市民に向けた普及啓発も併せて必要である。また、女性の審議会委員の登用率が、目標の40%に近づくよう、庁内関係各部署への働きかけを行っていく必要がある。
	鳥取市男女共同参画センター活動推進事業 ・幅広く啓発を行うため、コミュニケーションや防災セミナーなどの新たな分野の事業への取り組みを行った。	
107	男女共同参画啓発事業 ・図書・DVDの購入 ・啓発の内容として、男性にとっての男女共同参画に対するテーマの事業実施 ・フォトコンテスト・絵手紙コンテストの実施	

まちづくりの目標 3 笑顔があふれ 心やすらぐまちづくり

政策 1 健康を守り、いきいきと元気に暮らす

施策 1		保健、医療、福祉の連携強化
期間中実施した主な事業の内容		今後の方針等
108	医療福祉連携事業 ----- ・ 外部委員を交えた検討会議の開催	<p>医師・看護師等の医療従事者不足が顕著で、これまでの医療体制充実中心の施策では、市民の健康が守れなくなっている。また医療費の高騰も社会全体の大きな問題である。財政も含めた限りある医療資源を効率的に運用するために、保健・医療・福祉の各分野間の連携強化は必要不可欠である。医療の適正化という面では、かかりつけ医推進などの機能分担やジェネリック医薬品の推奨、健康づくり・健診受診の推進など予防事業も重要性が高い。医師確保は、単純な医師数増でなく適切な専門医療へ導く総合診療医など不足している分野の医師の養成が喫緊の課題である。看護師等養成所の誘致は早期開学に向け、官民一体となった取組み強化が必要である。</p>
109	医師確保対策 ----- ・ 奨学金の貸与	
111	リーディング プロジェクト 2 夜間休日急患診療所運営体制整備事業 ----- ・ 鳥取県東部医師会への運営委託	
施策 2		健康づくり、疾病予防の推進
期間中実施した主な事業の内容		今後の方針等
113	リーディング プロジェクト 2 市民健康手帳導入事業 ----- ・ 手帳の作成、配布 ・ 配布効果の検証	<p>少子高齢化が進行するなか、健康づくり、疾病予防の推進は重要である。平成 25 年 4 月 1 日に地域の健康づくり事業や生活習慣病予防・介護予防事業の充実を図るため「鳥取東健康福祉センター」を開設した。事業の推進や意識啓発は、医療機関や介護支援事業所、健康づくり地区推進員、食生活改善推進員など地域の団体等と連携を密にして、地域の実情に合った方法で実施することが必要である。また、推進のために人材育成と支援を行い地域ぐるみの健康づくり等を推進するための体制づくりをより一層進めていくことが重要である。</p>
119	リーディング プロジェクト 2 健康診査事業 ----- ・ 大腸がん検診等の無料クーポン券配布 ・ 節目年齢の未受診者に対する受診勧奨通知 ・ がん検診精密検査受診勧奨の徹底 ・ 集団検診（休日検診）の拡充 など	
122	介護予防普及啓発事業 ----- ・ 健康教育の実施 ・ パンフレットの配布	



施策3		スポーツ・レクリエーションの振興
期間中実施した主な事業の内容		今後の方針等
133	鳥取マラソン開催事業	鳥取市は地区体育会や体育協会などの関係団体と協力しながら、市民体育祭を核にスポーツ・レクリエーションの振興を図っており、市民の健康の維持増進に大きく貢献している。また各種スポーツ大会の開催やハイレベルな大会の誘致に加え、地元プロサッカーチームガイナレ鳥取の支援や、より充実したスポーツ環境をめざし各体育施設の整備にも努めている。少子高齢化が進むなか、競技力向上のみならず、生涯スポーツ、青少年の健全育成など、今後スポーツに対するニーズの多種多様化が予想され、本施策も引き続き継続・発展させていくことが重要である。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取マラソン大会の開催</li> <li>・雑誌、インターネット等を活用した情報提供による参加促進</li> </ul>	
	市民体育祭開催事業	
134	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民体育祭の開催、参加促進</li> </ul>	
	ガイナレ効果による鳥取力向上事業	
135	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイナレ効果による鳥取力向上チームによる鳥取力向上戦略方針の策定</li> <li>・ホーム・アウェイでの観光PR</li> <li>・スタジアム及び練習環境の整備 など</li> </ul>	

政策2 住み慣れた地域で、支え合い、安心して暮らす

施策1		地域福祉力の向上
期間中実施した主な事業の内容		今後の方針等
139	ふれあいのまちづくり事業	誰もが安心して住み慣れた地域で生活していくためには、切れ目のない、地域全体で支える地域福祉のネットワーク化が必要であり、このためには地域で福祉サービスを提供している市民、団体、自治会間の連絡調整を行う人材の育成が必要である。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種相談事業</li> <li>・小地域ネットワーク推進事業</li> </ul>	
140	高齢者公共交通機関利用促進事業	また、災害時に支援を必要とする要援護者の安全を確保するためには、災害時要援護者支援制度の普及・促進が必要である。まずは、市内全地区において取り組んでいただくよう、未だ取り組んでいない地区に対して、制度の説明を行っていく必要がある。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉・ボランティアバスの運行</li> <li>・高齢者への公共交通機関等の運賃助成等</li> <li>・高齢者等への回数券、パスカードの割引販売支援 など</li> </ul>	
145	リーディング プロジェクト2 災害時要援護者普及促進事業	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「災害時要援護者支援制度」の普及促進</li> </ul>	

施策 2		安心できる社会保障制度の運営
期間中実施した主な事業の内容		今後の方針等
147	生活保護適正化事業 ----- ・レセプト点検の強化、生活保護、住宅手当、就労相談等の充実。 ・生活保護法の適正な施行に係る扶養義務者交渉、預金調査事務等  など	負担の公平性の観点から、引き続き国保料の収納率向上に努めるとともに、今後も安定的な社会保障制度の運営を図っていくものとする。
	149	
153	予防接種公費助成事業 ----- ・子宮頸がん、ピフワクチン、小児用肺炎菌ワクチン予防接種費用助成	

### 政策 3 互いに協力し、くらしの安全を守る

施策 1		地域防災力の充実
期間中実施した主な事業の内容		今後の方針等
154	<b>リーディング プロジェクト 2</b> 自主防災会関係事業 ----- ・防災指導員（防災リーダー）養成研修の実施 ・自主防災会訓練、研修への防災指導員（防災リーダー）の派遣	新たな危機や複雑化、多様化するあらゆる災害から市民を守るため、引き続き危機管理体制・防災体制の充実を図るとともに、「自助」・「共助」・「公助」が有機的に機能する「災害に強いまち」を目指し、地域の総合的な防災力の向上に努めていきます。
	158	
160	<b>リーディング プロジェクト 2</b> 住宅・建築物耐震診断・改修支援事業 ----- ・耐震診断 ・耐震設計 ・耐震改修	

施策 2		防犯・交通安全対策の充実	
期間中実施した主な事業の内容		今後の方針等	
163	安全安心まちづくり推進事業	引き続き、関係機関と連携しながら、地域における防犯体制の構築・充実と交通安全活動の推進による、身近な“くらしの安全を守る”取り組みを推進します。	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防犯ボランティア団体の育成</li> <li>・ 防犯情報の提供</li> <li>・ 自主防犯活動団体ネットワーク会議開催</li> </ul>		
	交通安全活動促進事業		
164	交通安全活動促進事業		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通安全運動、啓発活動、交通安全大会の実施</li> <li>・ 交通安全保護者の会だより発行</li> <li>・ 交通安全指導員の任命・育成</li> <li>・ 高齢者交通安全教育訪問の実施 など</li> </ul>		
165	交通安全施設事業		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区画線、防護柵、反射鏡、デリニエータ、歩道等の補修や工事の実施、歩道設置</li> </ul>		
施策 3		安全な消費生活の確保	
期間中実施した主な事業の内容		今後の方針等	
167	消費生活対策事業	平成 24 年 12 月に消費者教育推進法が施行され、消費者の自立を支援するために行われる消費生活に関する教育及びこれに準ずる啓発活動を推進するため、さらに相談窓口の充実を図り、消費者啓発を推進する必要がある。	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談ブースの増設などセンターの拡張</li> <li>・ 鳥取大学落語研究会や消費者団体連絡協議会と連携して消費者啓発DVDの製作</li> </ul>		
168	消費者保護対策補助事業	相談内容は多様化、複雑化し、次々と新しい悪質商法が生まれていることから、市民が被害者にならないために新たな情報を迅速に発信する必要がある。 さらに消費者被害の未然防止・救済、消費者の自立支援のために、今後も消費者啓発を継続して充実すべき事業である。	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消費者団体と連携して消費者啓発DVDの製作</li> </ul>		

まちづくりの目標 4 緑あふれる 日本一のふるさとづくり

政策 1 地球環境を守り、誇れる自然と共生する

施策 1		循環型社会の形成	
期間中実施した主な事業の内容		今後の方針等	
169	住宅用自然エネルギー導入促進事業 ・太陽光発電システム、薪ストーブ、太陽熱温水器等の購入・設置費用への補助による住宅用自然エネルギーの導入促進	二酸化炭素の排出抑制のため、自然エネルギー導入補助金により新エネルギーの普及を進めるとともに、青谷町イカリ原太陽光発電施設を整備し、電気事業の円滑な運営に努めていく。ごみ減量化を推進するため、ダンボールコンポスト等の生ごみ減量化事業を強化し、市民・事業者・行政が一体となっごみの排出抑制、再資源化の意識向上を図っていく。下水汚泥からリンを回収する設備の完成後、精製されたリン酸塩を肥料として販売するための事業推進体制を整備した。今後は安定的に運転・精製・販売できるように、汚泥処理施設の長寿命化対策等を実施していく。	
173	リーディング プロジェクト 4 ごみ減量化推進事業 ・再資源化等推進事業（奨励金） ・小学生オリジナルマイバックコンテスト ・ノーレジ袋推進活動 ・生ごみ減量講習会 など		
174	リーディング プロジェクト 4 生ごみ循環システムモデル事業 ・生ごみの分別回収（242世帯）と堆肥化実証		
施策 2		環境保全活動の推進	
期間中実施した主な事業の内容		今後の方針等	
177	リーディング プロジェクト 4 森林環境保全活動促進事業 ・女性の森グループ活動支援 ・森林保全活動ボランティア団体の支援	自然保護という面だけでなく、環境保全意識の高揚を図るためにも、各種補助金を継続する必要がある。湖山池の汽水湖化による生態系の変化等に関し、モニタリング調査を実施し、結果の評価や課題への対応が必要である。また、「湖山池将来ビジョン」に基づいた市民や事業者との協働の水質浄化対策等の取り組みが必要である。殿ダムについては、「殿ダム水源地域ビジョン」の基本方針に基づいた行動計画の継続的な展開を図りながら、ダム周辺の広場整備や観光資源としてのダムの利活用を進める必要がある。	
179	不法投棄監視事業 ・不法投棄の未然と早期発見のため、全市域に不法投棄監視員設置を依頼し、366名の監視員が活動		
181	リーディング プロジェクト 4 湖山池浄化対策事業 ・湖山池巡視 ・台所用ろ過袋購入助成 ・ヒシ改修（23年度まで） ・湖山池将来ビジョン策定、湖山池将来ビジョン推進計画（水質管理計画）策定 など		

政策 2 快適で利便性の高い、住みよい都市機能をつくる

施策 1		生活基盤の充実	
期間中実施した主な事業の内容		今後の方針等	
184	都市計画策定業務 ----- ・区域区分見直し検討 ・用途地域の見直し検討 ・土地の有効利用の促進	今後もより一層の市民生活の向上を図るため、高速交通網の整備や駅周辺の再生、持続可能な交通体系、都市再生整備計画の策定による適正な都市計画などを計画的かつ着実に実施し、継続的に生活基盤整備を推進していくことが必要である。	
187	リーディング プロジェクト 4 全国都市緑化フェア開催事業 ----- ・基本構想の策定 ・実行委員会の設立、基本計画、実施計画の策定 ・実施計画に基づく事業実施中 ・とっとりフェア開催 (H25. 9. 21～11. 10)		
188	高速道路関係機関等要望活動事業 ----- ・平成 25 年度中の供用開始区間 「鳥取 IC～鳥取空港 IC (仮称)」、 「駟馳山バイパス」など ・鳥取自動車道全線開通 (H25. 3. 23)		
施策 2		公共交通の確保	
期間中実施した主な事業の内容		今後の方針等	
206	リーディング プロジェクト 2 公共交通利用促進総合再編事業 ----- ・南部地域等においてバス乗降調査等 ・南部地域におけるバス路線の再編 ・鳥取市全域をカバーした公共交通マップの作成 など	「南部地域新総合公共交通計画」を基に、24年10月より1年間の予定で実証運行を開始しており、今後は利用促進運動を行いながら乗降調査や利用者アンケートを行い、本格運行に向けた検証を行っていく。	
207	サイクル・エコタウン推進事業 ----- ・街なかを自転車が走りやすい環境整備、「コミュニティ・サイクル」システム等の導入による「サイクル・エコタウン鳥取」の実現に向けた検討を実施		
210	空港利便性向上対策事業 ----- ・既存航空路線の利用率向上・増便 ・鳥取空港の国際化、運賃低廉化への取り組み		

施策 3		中心市街地の活性化	
期間中実施した主な事業の内容		今後の方針等	
212	リーディング プロジェクト 3 鳥取駅周辺再生整備事業	<p>中心市街地の活性化は、本市が進める「多極型のコンパクトなまちづくり」を実現するための柱である。</p> <p>今後は、新たに策定した「第2期鳥取市中心市街地活性化基本計画」に基づき、「街なか居住の推進」と「賑わいの創出」に向けた様々な事業を実施していく。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 太平線再生プロジェクトの実施</li> <li>・ 鳥取駅周辺再生基本計画の策定</li> </ul>		
	街なか居住推進事業		
213	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鳥取西町コーポラティブハウスモデル事業の実施</li> <li>・ 街なか居住体験施設整備運営</li> <li>・ 住まいに関する総合相談窓口の設置、運営</li> </ul>		
	中心市街地活性化推進事業		
214	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中心市街地区域内で公募提案型集客イベント等を実施する市民団体に対し支援</li> <li>・ 市民交流ホール運営者に対して支援</li> </ul>		
施策 4		移住・定住の促進	
期間中実施した主な事業の内容		今後の方針等	
217	若者定住戦略方針推進事業	<p>「鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口」を平成18年9月1日に開設して以来、平成24年度までに964人が移住定住するなど着実に大きな成果を挙げている。</p> <p>これまで効果のあった事業を継続して展開するとともに、新たな施策の導入及び外部委託の可能性の検討、さらには、グリーンツーリズムの促進、郷土愛にあふれた若者が活発に集うまちづくり、外国人にとっても生活しやすい都市環境の整備など、移り住んでみたいと思える定住しやすいまちづくりにより、引き続き移住定住施策を推進していく。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成人式での定住促進PRブース設置による地元就職支援など各種制度のPR</li> </ul>		
219	リーディング プロジェクト 6 グリーンツーリズム推進事業		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新たな農家民泊等の開設</li> <li>・ 魅力的な体験メニューの創設</li> <li>・ 広域での効果的な情報発信体制の確立</li> <li>・ 衛星管理等研修機会の拡充</li> </ul>		
220	リーディング プロジェクト 3 U J I ターン促進事業		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 移住定住者の拡大</li> <li>・ 空家活用への有効性の確認</li> </ul>		

まちづくりの目標 5 人・モノ・情報が行きかい にぎわうまちづくり

政策 1 国内外に躍進する、競争力のある産業をつくる

施策 1		農林水産業の振興	
期間中実施した主な事業の内容		今後の方針等	
227	リーディング プロジェクト 6 特産品生産等むらづくり支援事業	農業では鳥取市農業振興プランに基づく農業振興策や、鳥取自動車道を活用した農産物販路拡大の事業を実施し、農業・農村の活性化を図ります。林業では現在の施策を継続して実施していくとともに、間伐材搬出の促進やボランティア活動の支援を推進することで、森林の機能保全や更なる林業の振興を目指します。水産業では担い手の育成を通じて、漁業就労者の確保を図るとともに、鳥取の水産物の特産化により地域の活性化を目指します。	
	・特産品の開発、加工、商品化等のための助成 ・PR活動や県内外イベントへの出店等の生産拡大、販路拡大の取組み		
	リーディング プロジェクト 6 新規就農者育成事業		
231	・ふるさと就農舎の運営委託 ・住宅修繕費支援、就農準備金支給、家賃助成 ・就農初期の運転資金、生活費等の支援 ・農業体験者に対する滞在経費等の助成 など		
	地産地消推進事業		
250	・「地産地消フェア」の開催		
施策 2		工業の振興	
期間中実施した主な事業の内容		今後の方針等	
254	企業誘致推進事業	鳥取自動車道開通により鳥取へのアクセスが格段に向上し、企業を誘致する上での優位性がさらに増したため、工業団地の早期整備を図るとともに、三洋跡地等既存市内工業用地等へ、より積極的に企業誘致を推進するとともに、成長産業である環境・エネルギー分野、生活福祉関連分野等の関連企業の育成・支援を行い、工業の振興に努めます。	
	・企業訪問		
257	リーディング プロジェクト 5 新技術研究開発事業		
	・産学官連携による共同研究、起業化等の支援 ・農商工連携の支援		
268	産学官連携推進事業		
	・研修会、連絡調整会議等への参加等 ・企業ニーズの把握（企業訪問等）		

施策 3		商業・サービス業の振興	
期間中実施した主な事業の内容		今後の方針等	
270	商店街にぎわい形成促進事業	商業、サービス業の振興には地域経済の活性化が不可欠なため、地域内経済循環の活発化を促進する取組を強化するとともに、物産振興のため外へ向けた情報発信をインターネット等を通じて強力に推進し、ブランド化と市場開拓を図ります。	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空き店舗解消</li> <li>・ 商業振興活動支援</li> <li>・ 防犯カメラ設置</li> </ul>		
	<p>リーディング プロジェクト 5</p> インターネットショップ事業		
272	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市直営のインターネットショップの運営</li> </ul>		
274	物産振興事業		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関西圏や姉妹都市へ物産販売・販路開拓等イベントへの出展</li> </ul>		
施策 4		雇用創出・環境の充実	
期間中実施した主な事業の内容		今後の方針等	
279	<p>リーディング プロジェクト 3</p> 雇用創造推進事業	<p>市内の大手企業の相次ぐ事業再編に伴い、鳥取労働局管内の有効求人倍率は、0.66倍（平成25年3月）と低迷が続き、雇用情勢は厳しい状況にあります。</p> <p>成長産業の振興・支援と産業全般の底上げによる雇用の場の確保を引き続き取組むとともに、「企業が求める人材の確保」と若者の地元定着に重点を置いて取組みます。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 官民協同チームによる重点事業の推進</li> </ul>		
281	<p>とっとり若者インターンシップ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若年求職者の市内事業所へのインターンシップ受入れ調整、補助金交付</li> </ul>		
283	<p>リーディング プロジェクト 3</p> 雇用マッチング促進事業		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鳥取市雇用創造協議会による雇用事業</li> </ul>		



政策2 魅力、感動、癒しの空間でもてなす

施策1		ビジットとつとりの展開
期間中実施した主な事業の内容		今後の方針等
285	<p>リーディング プロジェクト5</p> <p>山陰海岸ジオパーク事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護・保全に係る住民活動の支援</li> <li>・ジオサイトを活用したジオツアーの開発支援</li> <li>・ジオガイド養成</li> <li>・ジオブランド特産品開発支援 など</li> </ul>	<p>世界ジオパークネットワークに加盟している山陰海岸ジオパーク内にある鳥取砂丘と、世界で唯一の砂像の展示施設「砂の美術館」を鳥取市の核として、官民が一体となった連携した取り組みを行い、地域経済の活性化を目指します。</p> <p>また、広域・国際観光を推進し、国内外からの観光客の動向を把握しながら、観光客の増大に向けた戦略的な取り組みを図ってまいります。</p>
	<p>砂像制作事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・砂の美術館第5期展示のPRイベント開催及び各種環境整備</li> <li>・第6期展示砂像の制作（19作品）</li> </ul>	
303	<p>リーディング プロジェクト5</p> <p>因幡・但馬広域観光キャンペーン事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・因幡・但馬エリアマップの改訂・発行</li> <li>・エリア内外に向けた因幡・但馬の魅力PR</li> </ul>	

政策3 価値ある情報を発信する

施策1		情報通信技術の活用
期間中実施した主な事業の内容		今後の方針等
306	<p>地域情報化推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域イントラネット、地域ふれあいサイト維持管理</li> <li>・公共施設予約システム更新</li> </ul>	<p>今後は現在の情報提供機能も拡大しつつ、利用数の増加に向けた取り組みを積極的に行うとともに、管理の最適化を図るなどコストパフォーマンスを意識した取り組みを行っていくこととしたい。</p>
	<p>コミュニティデータ放送開設検討事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活性化策の検討</li> </ul>	
309	<p>ホームページ運用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H25.1.1のサーバ機器の更新に併せて、鳥取市公式ウェブサイトのリニューアル</li> </ul>	

政策4 環日本海諸国をはじめ、国内外との交流を盛んにする

施策1		交流拠点の魅力創出
期間中実施した主な事業の内容		今後の方針等
310	<p>姉妹都市等交流事業</p> <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各国の駐日大使や総領事、国際親善団体、経済団体との連携</li> <li>・市民交流の支援</li> </ul>	<p>環日本海諸国との人・経済の交流がますます盛んになり、地域経済・文化交流が活発化するよう、官民協働で取り組みます。</p>
313	<p>リーディングプロジェクト5</p> <p>環日本海経済交流推進事業</p> <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環日本海経済交流の推進による経済活性化</li> <li>・国際会議開催、商談会、セミナー等の開催</li> <li>・国際会議への出席</li> </ul>	
314	<p>リーディングプロジェクト5</p> <p>国外情報発信事業</p> <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流員の配置</li> <li>・国際理解講座への講師派遣</li> <li>・多言語情報の発信</li> </ul>	